

平成27年度 事業計画書
公益社団法人葛城市シルバー人材センター

1. 基本方針

我が国の65歳以上の高齢者人口は、3,000万人を超え、総人口に占める割合も25%を超え、さらに平成26年度には団塊世代660万人すべてが65歳に到達する状況です。

厚生労働省の「生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する検討会」の報告書において、高齢者が定年等を理由に現役から引退した後も、就労等を通じて地域社会で「居場所」と「出番」を得られることや、高齢者自身はその蓄積された知識・経験を生かして、地域社会の「支え手」となり、健康で意欲を持ち続けながら生涯を送ることのできる「生涯現役社会」の実現に向けた就労・社会参加のあり方の基本的な考えとそのための方策が提示されています。

また、全国シルバー人材センター事業協会の「シルバー人材センター事業のあり方に関する検討会」の報告書でも、社会の状況と今後の動向、事業の現状を認識し、制度面での課題、就業機会の拡大、会員数の拡大、就業環境の整備、事務局体制の強化及び地方自治体をはじめとする関係機関との連携など、様々な観点からシルバー人材センター事業の運営についての提言がなされています。

平成27年度、国の高年齢者就業機会確保事業補助金では、シルバー人材センター事業の基盤である就業機会及び会員の拡大への企画・実施にむけた「生涯現役社会活躍応援事業（基盤拡大事業）」及び育児分野、人手不足分野等における派遣就業機会の開拓推進のための「高齢者活用・現役世代サポート事業」を中心とした事業費関連への補助が、センターの活動実績に応じてされることからみても、その期待の高さがうかがわれます。

当センターでは、センター設立10年目を迎え、会員の平均年齢上昇及び公益法人としての認定基準への適合性維持を意識しつつ、シルバー人材センター事業が急増する高齢者の受け皿としての機能を十分に果たし、「社会の支え手」を実践し、「生涯現役社会」が実現できるよう、奈良県シルバー人材センター協議会、全国シルバー人材センター事業協会及び地域の関係団体・機関等との緊密な連携を図り、検討・実施に取り組んで参ります。

以下、次のとおり平成27年度事業計画を定め、事業を展開していきます。

2. 事業計画

公益目的事業：就業等の活動機会の開拓及び提供により高年齢者の社会参加を促進する事業（シルバー人材センター事業）

(1) 就業機会確保・提供事業

① 基盤拡大事業

シルバー人材センター事業の基盤である就業機会及び会員の拡大のための

戦略的な取組の企画・実施を行います。

ア 就業機会の拡大

- ・就業に関する連絡や相談
- ・会員の希望・能力等の分析に基づく家庭・企業などの訪問、就業先の開拓
- ・今後、受注し得る職域の調査等
- ・就業に結びつけるための会員向け講習の実施
- ・豊富な技術、経験を持つ会員からの伝承による能力・技能の向上
- ・顧客へのアンケート実施

イ 会員の拡大

- ・地域の高年齢者に関する調査（人口、就業ニーズ等）
- ・葛城市広報誌及びセンターホームページの活用、リーフレットの配布による入会促進
- ・健康管理に関する情報提供及び講習会開催による会員の健康維持及び退会抑制

② 高齢者活用・現役世代サポート事業

人手不足分野等における指揮命令のある職域での就業機会の開拓のための取組を推進するために、戦略的な取組の企画・実施を行います。

ア 地域の高年齢者に関する調査（派遣就業ニーズ等）

イ 派遣就業に関する連絡や相談

ウ 過去の受注、問い合わせ履歴及び全シ協の広域展開流通企業リストの活用並びに会員の希望・能力等の分析に基づく企業などの訪問、就業先の開拓

エ 今後、受注し得る職域の調査・研究

オ 葛城市広報誌及びセンターホームページの活用、リーフレットの配布によるセンターへの入会促進を含めた派遣労働会員の拡大

③ 普及啓発事業

シルバー人材センター事業の理念・仕組みについて広く周知し、就業機会の開拓や新規会員入会促進を目的とし、普及啓発活動を行います。

ア 普及啓発促進月間における「シルバーの日」（10月第3土曜日）のボランティア活動の実施

イ 地方公共団体等開催のイベントへの参加

ウ ホームページの運営

④ 安全・適正就業推進事業

会員の安全就業がシルバー人材センター事業の根幹であることから、「安全はすべてに優先する」ことを念頭に、事故防止に取り組みます。また、請負・委任契約になじまない業務については、一般労働者派遣事業及び職業紹介事業を推進します。

ア 安全・適正就業対策パトロールの実施

- イ 安全・適正就業対策研修会の開催
- ウ 事故発生状況の把握・分析及び対策
- エ 安全就業啓発資料及び健康管理に関する情報の提供
- オ 熱中症対策、感染予防等健康維持及び交通安全に関する講習の実施
- カ 適正就業の徹底（自主点検の実施）

(2) 技能講習事業

就業を希望する健康な高年齢者を対象に、技能講習会を開催し、就業上で必要な技能・知識を付与することにより、幅広い分野での就業の実現に取り組みます。

(3) 組織関係の一般事業

① 総会・理事会等の会議の開催

- ア 定時総会
- イ 理事会
- ウ 定期監査

② 事務局の研修

奈良県シルバー人材センター協議会等が開催する研修会、講習会に参加し、正しい知識を習得することで事業運営の適正な事務処理に努めます。